

報告第4号

平成25年度北本市一般会計予算繰越明許費の繰越計算書の
報告について

平成25年度北本市一般会計予算繰越明許費について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成26年6月5日

北本市長 石 津 賢 治

平成25年度 北本市一般会計予算繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	既収入 特定財源	左の財源内訳			一般財源
						国県支出金	未収入特定財源		
							起債	その他	
3	2 児童福祉費	子ども・子育て支援 新制度電子システム 構築事業	5,082,000	5,082,000		4,000,000			1,082,000
3	2 児童福祉費	石戸学童保育室増 築・改修事業	19,462,000	15,527,000		5,735,000	8,800,000		992,000
8	2 道路橋りよ う費	道路維持事業	48,000,000	48,000,000			43,200,000		4,800,000
8	2 道路橋りよ う費	道路新設改良事業	20,000,000	17,000,000			15,300,000		1,700,000
10	2 小学校費	小学校プール改修事 業	51,646,000	51,646,000			38,700,000		12,946,000
10	2 小学校費	特別支援学級整備事 業	918,000	918,000					918,000
10	3 中学校費	中学校給食室建設事 業	619,293,000	619,293,000		82,117,000	405,500,000		131,676,000
10	3 中学校費	特別支援学級整備事 業	4,994,000	4,994,000			2,800,000		2,194,000

平成25年度 北本市一般会計予算繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	既収入 特定財源	左の財源内訳				一般財源
						未収入特定財源		その他		
						国県支出金	起債			
10	教育費	5 社会教育費	56,900,000	56,900,000			42,600,000			14,300,000
		合計	826,295,000	819,360,000			91,852,000	556,900,000		170,608,000

報告第4号参考資料

平成25年度 北本市一般会計予算
繰越明許費・内訳書（25年度→26年度）

保健福祉部こども課

- 1 事業名
子ども・子育て支援新制度電子システム構築事業
- 2 事業内容
子ども・子育て支援新制度の実施に対応した電子システムを構築する。
- 3 説明
国が定める基準等の開示が大幅に遅れており、当該年度内の事業完了が困難なため繰越しを行う。

(単位：円)

全体事業費	平成25年度 支払額	平成26年度 支払予定額	完了予定 年月日
5,082,000	0	5,082,000	平成27年3月31日

平成25年度 北本市一般会計予算
繰越明許費・内訳書（25年度→26年度）

保健福祉部こども課

1 事業名

石戸学童保育室増築・改修事業

2 事業内容

石戸学童保育室の老朽化の解消を図るため、石戸小学校校舎B棟1階の普通教室を増改築し、新たに石戸学童保育室を整備する。

3 説明

入札不調により、当該年度内の事業完了が困難なため繰越しを行う。

(単位：円)

全体事業費	平成25年度 支払額	平成26年度 支払予定額	完了予定 年月日
19,462,000	3,935,000	15,527,000	平成26年9月30日

平成25年度 北本市一般会計予算
繰越明許費・内訳書（25年度→26年度）

都市整備部道路課

1 事業名
道路維持事業

2 事業内容
市道19号線において、道路補修工事を行う。

3 説明
改修計画策定のための調査設計業務の遅れにより、当該年度内での事業完了が困難なため繰越しを行う。

(単位：円)

全体事業費	平成25年度 支払額	平成26年度 支払予定額	完了予定 年月日
48,000,000	0	48,000,000	平成26年9月30日

平成25年度 北本市一般会計予算
繰越明許費・内訳書（25年度→26年度）

都市整備部道路課

1 事業名
道路新設改良事業

2 事業内容
市道6363号線において、道路整備工事を行う。

3 説明

市庁舎周辺道路である市道6363号線については、平成26年度予算で施行予定であったが、庁舎建設に合わせ工程を調整した結果、当該工事箇所を早期に完成させる必要があるため、平成25年度に補正対応した。工事期間が年度をまたぐことから、繰越しを行う。

(単位：円)

全体事業費	平成25年度 支払額	平成26年度 支払予定額	完了予定 年月日
20,000,000	3,000,000	17,000,000	平成26年7月31日

平成25年度 北本市一般会計予算
繰越明許費・内訳書（25年度→26年度）

教育部教育総務課

- 1 事業名
小学校プール改修事業
- 2 事業内容
栄小学校プール（S48造）の改修工事を行う。
- 3 説明
入札不調により、当該年度内の事業完了が困難なため繰越しを行う。

（単位：円）

全体事業費	平成25年度 支払額	平成26年度 支払予定額	完了予定 年月日
51,646,000	0	51,646,000	平成27年1月31日

平成25年度 北本市一般会計予算
繰越明許費・内訳書（25年度→26年度）

教育部教育総務課

- 1 事業名
特別支援学級整備事業
- 2 事業内容
栄小学校及び中丸東小学校に特別支援学級を整備する。
- 3 説明
当該年度内の事業完了が困難なため繰越しを行う。

（単位：円）

全体事業費	平成25年度 支払額	平成26年度 支払予定額	完了予定 年月日
918,000	0	918,000	平成27年1月31日

平成25年度 北本市一般会計予算
繰越明許費・内訳書（25年度→26年度）

教育部教育総務課

1 事業名

中学校給食室建設事業

2 事業内容

東中学校給食室（S造2階建て488㎡）及び宮内中学校給食室（S造2階建て417㎡）の建設工事を行う。

3 説明

当該事業は、平成25年度国の一般会計当初予算により予算措置された学校施設環境改善交付金の交付決定を受けて進めてきたものであるが、当該年度内の事業完了が困難なため繰越しを行う。

（単位：円）

全体事業費	平成25年度 支払額	平成26年度 支払予定額	完了予定 年月日
619,293,000	0	619,293,000	平成26年12月31日

平成25年度 北本市一般会計予算
繰越明許費・内訳書（25年度→26年度）

教育部教育総務課

- 1 事業名
特別支援学級整備事業
- 2 事業内容
宮内中学校に特別支援学級を整備する。
- 3 説明
当該年度内の事業完了が困難なため繰越しを行う。

（単位：円）

全体事業費	平成25年度 支払額	平成26年度 支払予定額	完了予定 年月日
4,994,000	0	4,994,000	平成27年1月31日

平成25年度 北本市一般会計予算
繰越明許費・内訳書（25年度→26年度）

教育部文化センター

1 事業名

文化センター外構等改修事業

2 事業内容

市役所新庁舎及び（仮称）こどもプラザ建設に伴い、文化センターとの一体的な施設利用を図るため、西側駐車場の増設改修、歩道整備や大型車通行のための導線確保などの工事を行う。

3 説明

入札不調により、当該年度内の事業完了が困難なため繰越しを行う。

（単位：円）

全体事業費	平成25年度 支払額	平成26年度 支払予定額	完了予定 年月日
76,969,000	20,069,000	56,900,000	平成27年2月28日

